

第三者評価の受審実績	平成 22 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果③～組織図の工夫により問題の所在が把握しやすくなった

評価機関による評価結果報告書あるいは訪問調査時の評価者とのやり取りの中でヒントとなる情報の提供を受け、その後、仕組みを整備することで改善につなげた事例として、法人組織を図式化したことで、何か問題が生じたときに組織内のどこに原因があるのかの見立てがつけやすくなった点があげられました。法人の一表の組織図に事業所ごとの担当職員名を入れ、毎月あるいは変更が生じるたびに更新するといった自前の工夫を加えることで、組織管理のツールとして実際に使えるものに仕上がっています。

また、以前は作成していなかった年度ごとの事業計画が、今では所長にとって一つの羅針盤の役割を果たしているとのこと。直近の評価結果では、それをさらに進めて、経営的な視点を全体で共有するために、計画作成の過程での職員参画が求められています。絶え間ない前進への活力を武器に、今後のさらなる進化が期待されます。